

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
9	図 7	業者あてに解約を申し出る場合は、証拠を残すために書面で行い、「特定記録郵便」などの記録の残る方法で出す。 <u>クレジットカードを利用した場合、あわせてカード会社にも出すこと。</u>	販売会社あてに解約を申し出る場合は、証拠を残すために書面で行い、「特定記録郵便」などの記録の残る方法で出す。 <u>クレジットカードを契約している場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知する。</u>
10	注 1	① 事業者と消費者が持つ格差や、 <u>対等な関係を保つための仕組み。</u>	① 事業者と消費者の間にある格差をなくし、 <u>対等な関係を保つための仕組み。</u>
11	注 3	差し止め請求権などを適切に行使できる。全国に <u>25</u> 団体 (令和 5 年 8 月末現在) あり、消費者庁のホームページに連絡先や所在地の一覧が掲載されている。	差し止め請求権などを適切に行使できる。全国に <u>26</u> 団体 (令和 6 年 7 月末現在) あり、消費者庁のホームページに連絡先や所在地の一覧が掲載されている。
21	チャレンジ右	<p>大学生 (昼間部) の 1 か月の収入と支出</p> <p>収入合計 187,725円</p> <p>支出合計 179,250円</p> <p>収入内訳: アルバイト 27,775円, その他 4,642円, 奨学金 34,958円, 家族から 120,350円</p> <p>支出内訳: 学費 86,883円, 食費 22,783円, 住居・光熱費 41,475円, 保健衛生費 3,525円, 娯楽・嗜好費 11,350円, その他の日常費 13,233円</p> <p>※下宿・アパートなどから通学している大学生の場合 (平均) ※年間費用を 12 か月で割った数字</p> <p>(独立行政法人日本学生支援機構「令和 2 年度 学生生活調査」より)</p>	<p>大学生 (昼間部) の 1 か月の収入と支出</p> <p>収入合計 187,383円</p> <p>支出合計 177,000円</p> <p>収入内訳: アルバイト 27,633円, その他 7,492円, 奨学金 38,350円, 家族から 113,908円</p> <p>支出内訳: 学費 87,683円, 食費 21,867円, 住居・光熱費 37,950円, 保健衛生費 4,400円, 娯楽・嗜好費 10,825円, その他の日常費 14,275円</p> <p>※下宿・アパートなどから通学している大学生の場合 (平均) ※年間費用を 12 か月で割った数字</p> <p>(独立行政法人日本学生支援機構「令和 4 年度 学生生活調査」より)</p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
23	図 20	<p>図20 雇用形態別、年齢と1か月の賃金 (男女計)</p> <p>(厚生労働省「令和 4 年賃金構造基本統計調査」より)</p>	<p>図20 雇用形態別、年齢と1か月の賃金 (男女計)</p> <p>(厚生労働省「令和 5 年賃金構造基本統計調査」より)</p>
23	図 21	<p>結婚費用 303.8 万円 (ゼクシィ「結婚トレンド調査2022」より)</p> <p>マンション購入費 4,848 万円 ※ 1 戸あたり, 全国平均 (住宅金融支援機構「2022年度フラット35利用者調査」より)</p>	<p>結婚費用 327.1 万円 (ゼクシィ「結婚トレンド調査2023」より)</p> <p>マンション購入費 5,245 万円 ※ 1 戸あたり, 全国平均 (住宅金融支援機構「2023年度フラット35利用者調査」より)</p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
26	7	支えるためには地球が ^② <u>2.9</u> 個必要だという試算もある。	支えるためには地球が ^② <u>2.8</u> 個必要だという試算もある。
27	側注 2	^② <u>2023 Earth Overshoot Day. Global Footprint Network.</u> “ <u>How many Earths? How many Countries?</u> ” より	^② <u>2024 Earth Overshoot Day. Global Footprint Network.</u> <u>プレスリリース</u> より

訂正箇所	
ページ	行

訂 正 文

38 図 10

図10 衣服の表示

●組成表示

繊維の名称と混用率を示す。

(例)

毛 100%	表地 綿 100%
	表地 ポリエステル 100%

●取扱い表示

手入れの方法を示している。

(JIS L0001 : 2024抜粋)

サイズ：S
綿 60%
ポリエステル 40%

40 40 40 40 P W

●洗濯ネットを使用してください。
●アイロンはあて布を使用してください。

株式会社 ●●●●●●
お客様室電話 00-0000-0000

ベトナム製

衣服の表示の例

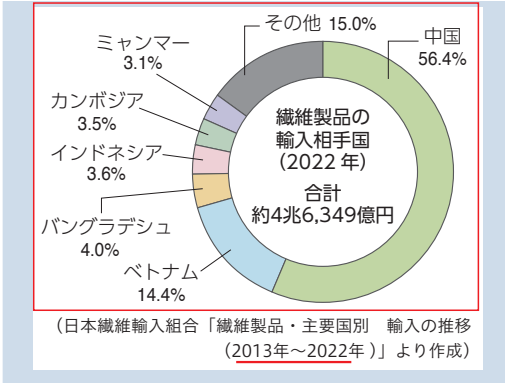
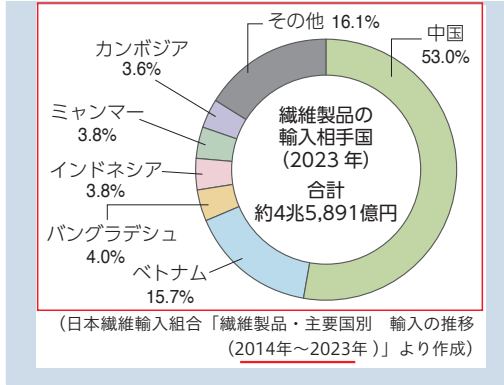
●表示者および連絡先の表示




●原産国表示

おもに縫製された国が表示される。

洗濯	漂白	たumble乾燥 (乾燥機)	自然乾燥	アイロン	クリーニング
液温は40°Cを限度とし、洗濯機で洗濯ができる	塩素系および酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる	タンブル乾燥ができる (排気温度上限80°C)	日なた 日陰 つり干しがよい	底面210°Cまで	全ての溶剤によるドライクリーニングができる。
液温は40°Cを限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止	タンブル乾燥ができる (排気温度上限60°C)	 ぬれつり干しがよい	底面160°Cまで	石油系溶剤によるドライクリーニングができる
液温は30°Cを限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止	タンブル乾燥ができる (排気温度上限60°C)	 平干しがよい	底面120°Cまで	ドライクリーニング禁止
液温は40°Cを限度とし、手洗いができる	塩素系および酸素系漂白剤の使用禁止	タンブル乾燥禁止	 平干しがよい	底面120°Cまで (スチームなし)	ウェットクリーニングができる
液温は30°Cを限度とし、手洗いができる			 ぬれ平干しがよい	アイロン仕上げ禁止	ウェットクリーニング禁止
家庭での洗濯禁止					

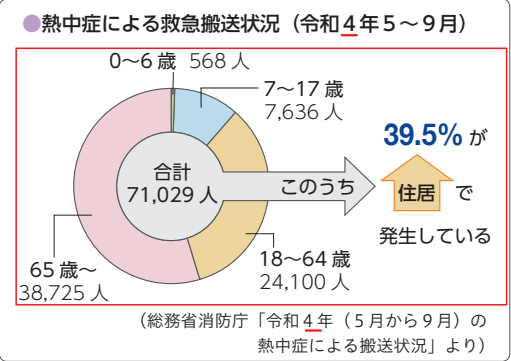
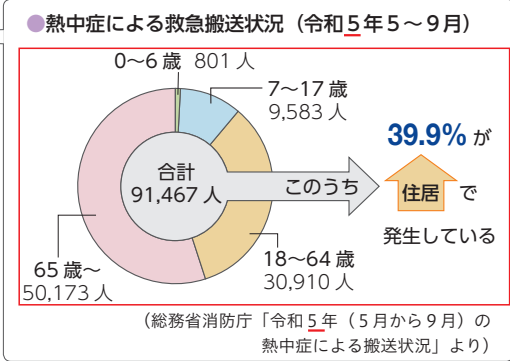
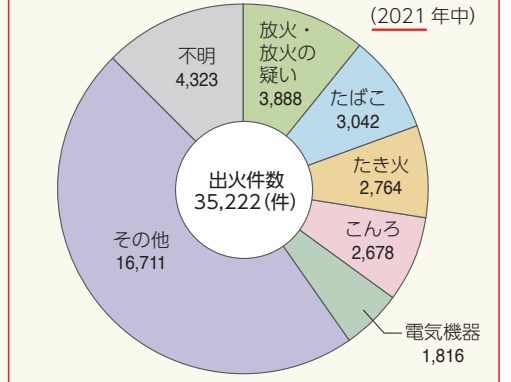
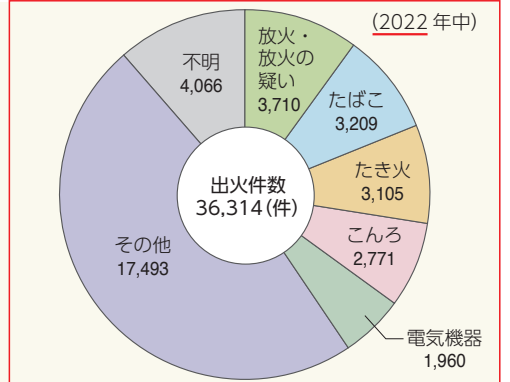
※ 「×」は処理・操作の禁止を表す。洗濯マークのよこ棒「-」の数が多ほど弱い処理を表す。点「・」の数が多ほど高い温度での処理を表す。

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
53	8	また、衣類の輸入浸透率は <u>98.2%</u> (2021年) に達しており、ほと	また、衣類の輸入浸透率は <u>98.5%</u> (2022年) に達しており、ほと
53	注 3	^③ 日本化学繊維協会「 <u>繊維ハンドブック2023</u> 」より。	^③ 日本化学繊維協会「 <u>繊維ハンドブック2024</u> 」より。
53	グローバル	 <p>繊維製品の輸入相手国 (2022年) 合計 約4兆6,349億円</p> <p>(日本繊維輸入組合「繊維製品・主要国別 輸入の推移 (2013年~2022年)」より作成)</p>	 <p>繊維製品の輸入相手国 (2023年) 合計 約4兆5,891億円</p> <p>(日本繊維輸入組合「繊維製品・主要国別 輸入の推移 (2014年~2023年)」より作成)</p>
53	チャレンジ	家庭 <u>で</u> できること	家庭 <u>で</u> できること
67	表 7	さけ、ます類は肉が橙色をしているが、これは <u>カロテン類</u> によるもので、白身魚に分類される。	さけ、ます類は肉が橙色をしているが、これは <u>カロテノイド系色素</u> によるもので、白身魚に分類される。
69	コラム	600μg <u>以下</u> でも、	600μg <u>未満</u> でも、

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																																												
ページ	行																																																														
71	図 11	 <p>このほか、以下の20品目は表示が推奨されている。 (アーモンド、あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン)</p> <p>本製品には、下表の■で示したアレルギー物質を含む原材料を使用しています。</p> <table border="1" data-bbox="392 502 772 718"> <thead> <tr> <th>卵</th> <th>乳</th> <th>小麦</th> <th>えび</th> <th>かに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そば</td> <td>落花生</td> <td>くるみ</td> <td>アーモンド</td> <td>あわび</td> </tr> <tr> <td>いか</td> <td>いくら</td> <td>オレンジ</td> <td>カシューナッツ</td> <td>キウイフルーツ</td> </tr> <tr> <td>牛肉</td> <td>ごま</td> <td>さけ</td> <td>さば</td> <td>大豆</td> </tr> <tr> <td>鶏肉</td> <td>バナナ</td> <td>豚肉</td> <td>まつたけ</td> <td>もも</td> </tr> <tr> <td>やまいも</td> <td>りんご</td> <td>ゼラチン</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*食物アレルギーの原因物質は、時代の変化とともに変わっていく可能性があり、適宜見直しが行われている。くるみの表示義務化は経過措置を経たあとの2025年4月1日から完全施行。</p>	卵	乳	小麦	えび	かに	そば	落花生	くるみ	アーモンド	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	キウイフルーツ	牛肉	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン			 <p>このほか、以下の20品目は表示が推奨されている。 (アーモンド、あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・マカダミアナッツ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン)</p> <p>本製品には、下表の■で示したアレルギー物質を含む原材料を使用しています。</p> <table border="1" data-bbox="1400 502 1780 718"> <thead> <tr> <th>卵</th> <th>乳</th> <th>小麦</th> <th>えび</th> <th>かに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そば</td> <td>落花生</td> <td>くるみ</td> <td>アーモンド</td> <td>あわび</td> </tr> <tr> <td>いか</td> <td>いくら</td> <td>オレンジ</td> <td>カシューナッツ</td> <td>キウイフルーツ</td> </tr> <tr> <td>牛肉</td> <td>ごま</td> <td>さけ</td> <td>さば</td> <td>大豆</td> </tr> <tr> <td>鶏肉</td> <td>バナナ</td> <td>豚肉</td> <td>マカダミアナッツ</td> <td>もも</td> </tr> <tr> <td>やまいも</td> <td>りんご</td> <td>ゼラチン</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*食物アレルギーの原因物質は、時代の変化とともに変わっていく可能性があり、適宜見直しが行われている。 削除</p>	卵	乳	小麦	えび	かに	そば	落花生	くるみ	アーモンド	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	キウイフルーツ	牛肉	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	マカダミアナッツ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン		
卵	乳	小麦	えび	かに																																																											
そば	落花生	くるみ	アーモンド	あわび																																																											
いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	キウイフルーツ																																																											
牛肉	ごま	さけ	さば	大豆																																																											
鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	もも																																																											
やまいも	りんご	ゼラチン																																																													
卵	乳	小麦	えび	かに																																																											
そば	落花生	くるみ	アーモンド	あわび																																																											
いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	キウイフルーツ																																																											
牛肉	ごま	さけ	さば	大豆																																																											
鶏肉	バナナ	豚肉	マカダミアナッツ	もも																																																											
やまいも	りんご	ゼラチン																																																													
72	注 3	<p>③ 機能性表示食品：事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出られた食品。特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではない。 削除</p>	<p>③ 機能性表示食品：事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出られた食品。特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではない。表示内容や消費者庁のウェブサイト¹に公開された情報を確認して利用する。</p>																																																												
74	注 3	<p>食品製造のすべての工程で起こりうる危害を分析し、それを防ぐための重要管理点を決めて、継続的に監視・改善・記録する方法。厚生労働省が定めた「総合衛生管理製造過程」の承認を受けた工場¹で製造された食品にはマーク²がつけられる。</p>  <p>この商品は、厚生労働大臣により承認されたHACCPシステム(総合衛生管理製造過程)を経て製造されています。</p> <p>牛乳の表示例</p>	<p>食品製造のすべての工程で起こりうる危害を分析し、それを防ぐための重要管理点を決めて、継続的に監視・改善・記録する方法。</p> <p>削除</p>																																																												

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																								
ページ	行																										
81	表	<table border="1"> <tr> <td>チーズ</td> <td>15</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>粉チーズ</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>170</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>545</td> </tr> </table>	チーズ	15	75	粉チーズ	2	10			170			545	<table border="1"> <tr> <td>チーズ</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>粉チーズ</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>170</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>477</td> </tr> </table>	チーズ	15	15	粉チーズ	2	2			170			477
チーズ	15	75																									
粉チーズ	2	10																									
		170																									
		545																									
チーズ	15	15																									
粉チーズ	2	2																									
		170																									
		477																									
106	グローバル	<p>●日本の総合食料自給率 (令和4年度, 概算)</p> <p>●各国の食料自給率 (2020年) (カロリーベース)</p> <p>アメリカ 115% オーストラリア 173% フランス 117%</p> <p>(農林水産省「食料需給表」より)</p>	<p>●日本の総合食料自給率 (令和5年度, 概算)</p> <p>●各国の食料自給率 (2021年) (カロリーベース)</p> <p>アメリカ 104% オーストラリア 233% フランス 121%</p> <p>(農林水産省「食料需給表」より)</p>																								
107	図 22	<p>2022 21.1 13.2 18.0 14.5 29.8 2,259 kcal</p> <p>3.4</p> <p>日本 (2022年度) アメリカ (2020年)</p>	<p>2023 21.7 13.3 18.1 14.1 29.3 2,203 kcal</p> <p>3.5</p> <p>日本 (2023年度) アメリカ (2021年)</p>																								
108	注 2	<p>② カーボンフットプリント：商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでに排出される温室効果ガスの排出量を CO₂ に換算し、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組みのこと。</p> <p>商品に表示されるマーク</p>	<p>② カーボンフットプリント：商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでに排出される温室効果ガスの排出量を CO₂ に換算し、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組みのこと。</p> <p style="text-align: right;">削除</p>																								

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																																
ページ	行																																																		
108	図 24	<p>図24 食品廃棄物の内訳</p> <p>食品由来の廃棄物等 (令和 3 年度推計：約2,402万トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物等 (約1,670万トン) <ul style="list-style-type: none"> うち可食部分と考えられる量 (279万トン) 規格外品 返品 売れ残り 食べ残し 家庭系廃棄物 (約732万トン) <ul style="list-style-type: none"> うち可食部分と考えられる量 (244万トン) 食べ残し 過剰除去 直接廃棄 <p>食品ロス (523万トン)</p> <p>国民 1 人あたりの食品ロス量 年間 42kg (年間 1 人あたりのコメの消費量は約51kg) ⇒ 1 日あたり 約114g (茶碗約 1 杯のご飯に近い量)</p> <p>(農林水産省資料をもとに作成)</p>	<p>図24 食品廃棄物の内訳</p> <p>食品由来の廃棄物等 (令和 4 年度推計：約2,232万トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物等 (約1,525万トン) <ul style="list-style-type: none"> うち可食部分と考えられる量 (236万トン) 規格外品 返品 売れ残り 食べ残し 家庭系廃棄物 (約707万トン) <ul style="list-style-type: none"> うち可食部分と考えられる量 (236万トン) 食べ残し 過剰除去 直接廃棄 <p>食品ロス (472万トン)</p> <p>国民 1 人あたりの食品ロス量 年間 38kg ⇒ 1 日あたり 約103g (おにぎり 1 個 (約110g) に近い量)</p> <p>(農林水産省資料をもとに作成)</p>																																																
121	注 3	<p>③ 交通事故による年間死亡者数：3,536人 家庭内の不慮の事故による年間死亡者数：13,352人 ⇒おもな原因別割合 (下グラフ)</p> <table border="1"> <caption>交通事故・家庭内不慮の事故による死亡原因別割合 (令和3年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>転倒・転落・墜落</th> <th>溺死</th> <th>窒息</th> <th>煙、火災、火傷など</th> <th>中毒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~4歳 (84件)</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>73</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5~64歳 (1,534件)</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>65歳~ (11,723件)</td> <td>19</td> <td>43</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※死因の内訳はおもな項目のため、たしあげても 100%にならない (厚生労働省「令和 3 年人口動態統計」より)</p>	年齢層	転倒・転落・墜落	溺死	窒息	煙、火災、火傷など	中毒	0~4歳 (84件)	11	13	73	0	0	5~64歳 (1,534件)	19	22	23	11	13	65歳~ (11,723件)	19	43	25	5	1	<p>③ 交通事故による年間死亡者数：3,541人 家庭内の不慮の事故による年間死亡者数：15,673人 ⇒おもな原因別割合 (下グラフ)</p> <table border="1"> <caption>交通事故・家庭内不慮の事故による死亡原因別割合 (令和4年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>転倒・転落・墜落</th> <th>溺死</th> <th>窒息</th> <th>煙、火災、火傷など</th> <th>中毒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~4歳 (79件)</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5~64歳 (1,685件)</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>65歳~ (13,896件)</td> <td>17</td> <td>45</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※死因の内訳はおもな項目のため、たしあげても 100%にならない (厚生労働省「令和 4 年人口動態統計」より)</p>	年齢層	転倒・転落・墜落	溺死	窒息	煙、火災、火傷など	中毒	0~4歳 (79件)	9	6	80	0	0	5~64歳 (1,685件)	18	20	23	10	13	65歳~ (13,896件)	17	45	22	4	1
年齢層	転倒・転落・墜落	溺死	窒息	煙、火災、火傷など	中毒																																														
0~4歳 (84件)	11	13	73	0	0																																														
5~64歳 (1,534件)	19	22	23	11	13																																														
65歳~ (11,723件)	19	43	25	5	1																																														
年齢層	転倒・転落・墜落	溺死	窒息	煙、火災、火傷など	中毒																																														
0~4歳 (79件)	9	6	80	0	0																																														
5~64歳 (1,685件)	18	20	23	10	13																																														
65歳~ (13,896件)	17	45	22	4	1																																														

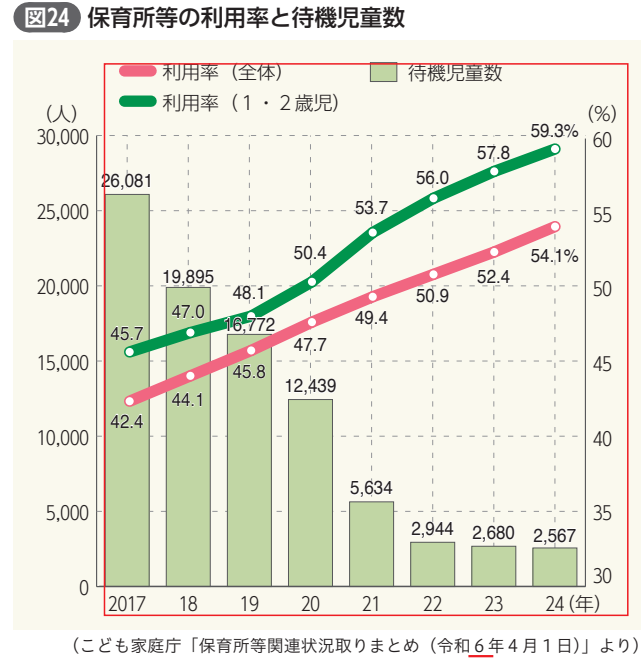
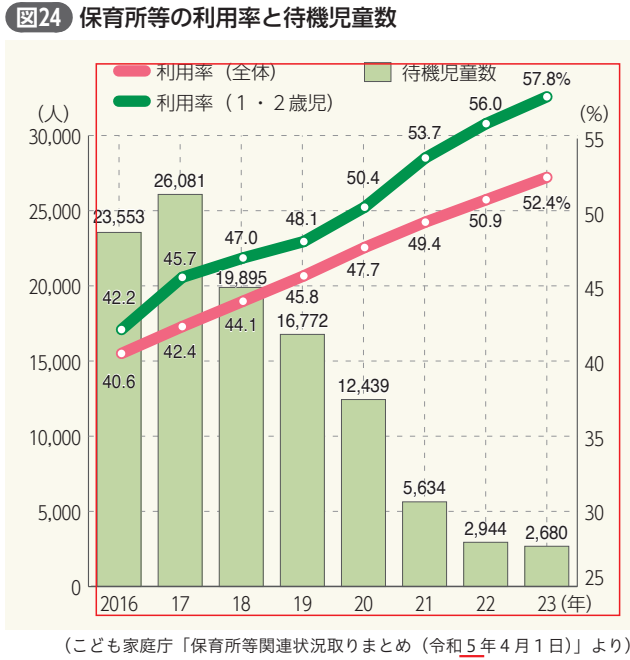
訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
121	図 10	<p>●熱中症による救急搬送状況 (令和 4 年 5～9 月)</p>  <p>合計 71,029 人 このうち 39.5% が住居で発生している</p> <p>0～6 歳 568 人 7～17 歳 7,636 人 18～64 歳 24,100 人 65 歳～ 38,725 人</p> <p>(総務省消防庁「令和 4 年 (5 月から 9 月) の熱中症による搬送状況」より)</p>	<p>●熱中症による救急搬送状況 (令和 5 年 5～9 月)</p>  <p>合計 91,467 人 このうち 39.9% が住居で発生している</p> <p>0～6 歳 801 人 7～17 歳 9,583 人 18～64 歳 30,910 人 65 歳～ 50,173 人</p> <p>(総務省消防庁「令和 5 年 (5 月から 9 月) の熱中症による搬送状況」より)</p>
122	図 11	<p>図11 おもな出火原因 (2021 年中)</p>  <p>出火件数 35,222 (件)</p> <p>不明 4,323 放火・放火の疑い 3,888 たばこ 3,042 たき火 2,764 こんろ 2,678 電気機器 1,816 その他 16,711</p> <p>(消防庁「消防白書」令和 4 年より)</p>	<p>図11 おもな出火原因 (2022 年中)</p>  <p>出火件数 36,314 (件)</p> <p>不明 4,066 放火・放火の疑い 3,710 たばこ 3,209 たき火 3,105 こんろ 2,771 電気機器 1,960 その他 17,493</p> <p>(消防庁「消防白書」令和 5 年より)</p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																				
ページ	行																																						
124	図 16	<p>図16 太陽と建物</p> <p>室内への光：採光 室内への熱：採暖 生体リズム調整 やすらぎ かび・ダニ発生抑制</p> <p>光源：日照 熱源：日射</p> <p>庇の効果</p> <p>南向きの窓の場合、<u>適当な軒の出により庇がつくられ、太陽高度が高い夏には日射を遮ることができる</u>、冬には部屋の奥まで日射を導ける。</p>	<p>図16 太陽と建物</p> <p>室内への光：採光 室内への熱：採暖 生体リズム調整 やすらぎ かび・ダニ発生抑制</p> <p>光源：日照 熱源：日射</p> <p>削除</p> <p>南向きの窓の場合、<u>適当な軒の出または窓の上部に設けた庇により、太陽高度が高い夏には日射を遮ることができる</u>、冬には部屋の奥まで日射を導ける。</p>																																				
140	チャレンジ	<table border="1"> <caption>令和 3 年 人口動態統計</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>窒息</th> <th>交通事故</th> <th>溺死</th> <th>転倒・転落・墜落</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳 (61人)</td> <td>91.8%</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>1~4歳 (50人)</td> <td>22.0</td> <td>24.0</td> <td>26.0</td> <td>18.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「令和 3 年 人口動態統計」より)</p>	年齢	窒息	交通事故	溺死	転倒・転落・墜落	その他	0歳 (61人)	91.8%	1.6	0	0	1.7	1~4歳 (50人)	22.0	24.0	26.0	18.0	10.0	<table border="1"> <caption>令和 4 年 人口動態統計</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>窒息</th> <th>交通事故</th> <th>溺死</th> <th>転倒・転落・墜落</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳 (60人)</td> <td>88.3%</td> <td>5.0</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>1~4歳 (59人)</td> <td>32.2</td> <td>30.5</td> <td>11.9</td> <td>11.9</td> <td>13.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「令和 4 年 人口動態統計」より)</p>	年齢	窒息	交通事故	溺死	転倒・転落・墜落	その他	0歳 (60人)	88.3%	5.0	1.7	1.7	3.3	1~4歳 (59人)	32.2	30.5	11.9	11.9	13.5
年齢	窒息	交通事故	溺死	転倒・転落・墜落	その他																																		
0歳 (61人)	91.8%	1.6	0	0	1.7																																		
1~4歳 (50人)	22.0	24.0	26.0	18.0	10.0																																		
年齢	窒息	交通事故	溺死	転倒・転落・墜落	その他																																		
0歳 (60人)	88.3%	5.0	1.7	1.7	3.3																																		
1~4歳 (59人)	32.2	30.5	11.9	11.9	13.5																																		

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																																								
ページ	行																																																										
151	2	乳幼児は,新陳代謝が活発で,汗をかきやすく肌が弱い。	乳幼児は,新陳代謝が活発で,肌が弱い。 削除																																																								
152	図 23	<p>図23 児童相談所における児童虐待相談対応件数と内訳</p> <table border="1"> <caption>児童虐待相談対応件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1990</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>1995</td><td>2,722</td></tr> <tr><td>2000</td><td>17,725</td></tr> <tr><td>2005</td><td>34,472</td></tr> <tr><td>2010</td><td>56,384</td></tr> <tr><td>2015</td><td>103,286</td></tr> <tr><td>2020</td><td>205,044</td></tr> <tr><td>2021</td><td>207,660</td></tr> </tbody> </table> <p>※2010年は東日本大震災の影響により,福島県を除いた数値。</p> <p>内訳と虐待の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身体的虐待: 殴る, 蹴る, 髪の毛を引っばるなど, 身体的な暴力を加えること ● 心理的虐待: 怒鳴る, 暴言を浴びせるなどして, 子どもの心を傷つけること ● ネグレクト: 食事を与えない, 長時間の放置などの育児放棄や怠慢のこと ● 性的虐待: 子どもにわいせつな行為をすること, またはさせること <table border="1"> <caption>虐待の内訳 (2021年)</caption> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>心理的虐待</td><td>60.1%</td></tr> <tr><td>身体的虐待</td><td>23.7%</td></tr> <tr><td>ネグレクト</td><td>15.1%</td></tr> <tr><td>性的虐待</td><td>1.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「福祉行政報告例」より)</p>	年	件数	1990	1,101	1995	2,722	2000	17,725	2005	34,472	2010	56,384	2015	103,286	2020	205,044	2021	207,660	種類	割合	心理的虐待	60.1%	身体的虐待	23.7%	ネグレクト	15.1%	性的虐待	1.1%	<p>図23 児童相談所における児童虐待相談対応件数と内訳</p> <table border="1"> <caption>児童虐待相談対応件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1990</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>1995</td><td>2,722</td></tr> <tr><td>2000</td><td>17,725</td></tr> <tr><td>2005</td><td>34,472</td></tr> <tr><td>2010</td><td>56,384</td></tr> <tr><td>2015</td><td>103,286</td></tr> <tr><td>2020</td><td>205,044</td></tr> <tr><td>2022</td><td>219,170</td></tr> </tbody> </table> <p>※2010年は東日本大震災の影響により,福島県を除いた数値。</p> <p>内訳と虐待の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身体的虐待: 殴る, 蹴る, 髪の毛を引っばるなど, 身体的な暴力を加えること ● 心理的虐待: 怒鳴る, 暴言を浴びせるなどして, 子どもの心を傷つけること ● ネグレクト: 食事を与えない, 長時間の放置などの育児放棄や怠慢のこと ● 性的虐待: 子どもにわいせつな行為をすること, またはさせること <table border="1"> <caption>虐待の内訳 (2022年)</caption> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>心理的虐待</td><td>59.1%</td></tr> <tr><td>身体的虐待</td><td>23.6%</td></tr> <tr><td>ネグレクト</td><td>16.2%</td></tr> <tr><td>性的虐待</td><td>1.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>(こども家庭庁「令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値)」より)</p>	年	件数	1990	1,101	1995	2,722	2000	17,725	2005	34,472	2010	56,384	2015	103,286	2020	205,044	2022	219,170	種類	割合	心理的虐待	59.1%	身体的虐待	23.6%	ネグレクト	16.2%	性的虐待	1.1%
年	件数																																																										
1990	1,101																																																										
1995	2,722																																																										
2000	17,725																																																										
2005	34,472																																																										
2010	56,384																																																										
2015	103,286																																																										
2020	205,044																																																										
2021	207,660																																																										
種類	割合																																																										
心理的虐待	60.1%																																																										
身体的虐待	23.7%																																																										
ネグレクト	15.1%																																																										
性的虐待	1.1%																																																										
年	件数																																																										
1990	1,101																																																										
1995	2,722																																																										
2000	17,725																																																										
2005	34,472																																																										
2010	56,384																																																										
2015	103,286																																																										
2020	205,044																																																										
2022	219,170																																																										
種類	割合																																																										
心理的虐待	59.1%																																																										
身体的虐待	23.6%																																																										
ネグレクト	16.2%																																																										
性的虐待	1.1%																																																										

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		

153 図 24



155 チャレンジ

Challenge チャレンジ

考えてみよう

男性と女性で、育児休業取得率が大きく異なるのはなぜだろうか。

育児休業取得率 (令和4年度)

男性：17.13%
女性：80.2%

(厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」より)

Challenge チャレンジ

考えてみよう

男性と女性で、育児休業取得率が大きく異なるのはなぜだろうか。

育児休業取得率 (令和5年度)

男性：30.1%
女性：84.1%

(厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」より)

155 注2

② **児童手当**：親の所得が一定内の中学校以下の子どもを対象とする手当。

② **児童手当**：高校生以下の子どもを対象とする手当。

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																																												
ページ	行																																																														
160	グローバル	<div data-bbox="338 256 1104 1002"> <p>グローバル GLOBAL</p> <p>日本の平均寿命の変化と国際比較</p> <p>●日本の平均寿命の変化 1955年 (※沖縄県を除く)</p> <p>●平均寿命の国際比較 (上位国)</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>81.60 歳</td> <td>スイス</td> <td>1</td> <td>87.16 歳</td> <td>香港</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>81.34 歳</td> <td>スウェーデン</td> <td>2</td> <td>87.09 歳</td> <td>日本</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>81.30 歳</td> <td>オーストラリア</td> <td>3</td> <td>86.60 歳</td> <td>韓国</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>81.27 歳</td> <td>香港</td> <td>4</td> <td>85.83 歳</td> <td>スペイン</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>81.05 歳</td> <td>日本</td> <td>5</td> <td>85.41 歳</td> <td>オーストラリア</td> </tr> </table> <p>※平均寿命の諸外国との比較は、国により作成基礎期間が異なるので厳密な比較は困難である。上記の平均寿命は厚生労働省「令和 4 年簡易生命表」による。作成基礎期間は 2019～2022 年。</p> </div>	1	81.60 歳	スイス	1	87.16 歳	香港	2	81.34 歳	スウェーデン	2	87.09 歳	日本	3	81.30 歳	オーストラリア	3	86.60 歳	韓国	4	81.27 歳	香港	4	85.83 歳	スペイン	5	81.05 歳	日本	5	85.41 歳	オーストラリア	<div data-bbox="1308 256 2074 1002"> <p>グローバル GLOBAL</p> <p>日本の平均寿命の変化と国際比較</p> <p>●日本の平均寿命の変化 1955年 (※沖縄県を除く)</p> <p>●平均寿命の国際比較 (上位国)</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>82.49 歳</td> <td>香港</td> <td>1</td> <td>87.91 歳</td> <td>香港</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>82.30 歳</td> <td>スイス</td> <td>2</td> <td>87.14 歳</td> <td>日本</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>81.58 歳</td> <td>スウェーデン</td> <td>3</td> <td>85.90 歳</td> <td>スイス</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>81.39 歳</td> <td>ノルウェー</td> <td>4</td> <td>85.75 歳</td> <td>フランス</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>81.22 歳</td> <td>オーストラリア</td> <td>5</td> <td>85.74 歳</td> <td>スペイン</td> </tr> </table> <p>※平均寿命の諸外国との比較は、国により作成基礎期間が異なるので厳密な比較は困難である。上記の平均寿命は厚生労働省「令和 5 年簡易生命表」による。作成基礎期間は 2020～2023 年。</p> </div>	1	82.49 歳	香港	1	87.91 歳	香港	2	82.30 歳	スイス	2	87.14 歳	日本	3	81.58 歳	スウェーデン	3	85.90 歳	スイス	4	81.39 歳	ノルウェー	4	85.75 歳	フランス	5	81.22 歳	オーストラリア	5	85.74 歳	スペイン
1	81.60 歳	スイス	1	87.16 歳	香港																																																										
2	81.34 歳	スウェーデン	2	87.09 歳	日本																																																										
3	81.30 歳	オーストラリア	3	86.60 歳	韓国																																																										
4	81.27 歳	香港	4	85.83 歳	スペイン																																																										
5	81.05 歳	日本	5	85.41 歳	オーストラリア																																																										
1	82.49 歳	香港	1	87.91 歳	香港																																																										
2	82.30 歳	スイス	2	87.14 歳	日本																																																										
3	81.58 歳	スウェーデン	3	85.90 歳	スイス																																																										
4	81.39 歳	ノルウェー	4	85.75 歳	フランス																																																										
5	81.22 歳	オーストラリア	5	85.74 歳	スペイン																																																										
161	注 3	<div data-bbox="398 1129 920 1476"> <p>③ 内閣府「令和 4 年高齢者の健康に関する調査結果」による。 ※調査対象：全国の65歳以上の男女</p> <p>現在の健康状態 (%)</p> </div>	<div data-bbox="1375 1129 1897 1476"> <p>③ 内閣府「令和 5 年度高齢社会対策総合調査 (高齢者の住宅と生活環境に関する調査)」による。 ※調査対象：全国の65歳以上の男女</p> <p>現在の健康状態 (%)</p> </div>																																																												


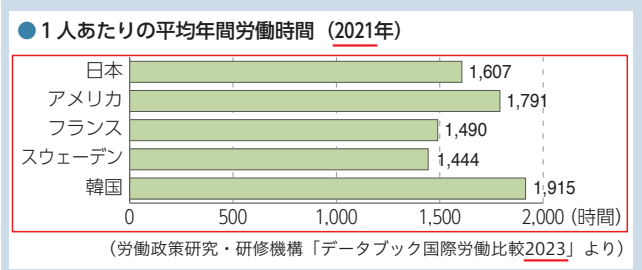
訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																												
ページ	行																														
161	21	ある。これを廃用 ⁴ 性症候群という。	ある。これを廃用 ⁴ 症候群という。 削除																												
162	2 - 4	日本の総人口は、2022 ¹ 年10月1日現在、1億2,495万人である。 そのうち65歳以上人口は3,624万人で、総人口に占める割合(高齢化率 ²)は29.0%である。つまり、約3人に1人は65歳以上と	日本の総人口は、2023 ¹ 年10月1日現在、1億2,435万人である。 そのうち65歳以上人口は3,623万人で、総人口に占める割合(高齢化率 ²)は29.1%である。つまり、約3人に1人は65歳以上と																												
162	注 1	¹ 内閣府「令和 5 年版高齢社会白書」より。	¹ 内閣府「令和 6 年版高齢社会白書」より。																												
162	図 3	<p>図 3 高齢者のいる世帯数、構成割合</p> <table border="1"> <caption>図 3 高齢者のいる世帯数、構成割合 (2021年)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>千世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独世帯</td> <td>約 7,500</td> </tr> <tr> <td>夫婦のみの世帯</td> <td>約 8,000</td> </tr> <tr> <td>親と未婚の子のみの世帯</td> <td>約 5,500</td> </tr> <tr> <td>三世帯世帯</td> <td>約 2,500</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>約 2,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内閣府「令和 5 年版高齢社会白書」より)</p>	世帯タイプ	千世帯	単独世帯	約 7,500	夫婦のみの世帯	約 8,000	親と未婚の子のみの世帯	約 5,500	三世帯世帯	約 2,500	その他の世帯	約 2,309	合計	25,809	<p>図 3 高齢者のいる世帯数、構成割合</p> <table border="1"> <caption>図 3 高齢者のいる世帯数、構成割合 (2022年)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>千世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独世帯</td> <td>約 8,500</td> </tr> <tr> <td>夫婦のみの世帯</td> <td>約 9,000</td> </tr> <tr> <td>親と未婚の子のみの世帯</td> <td>約 6,000</td> </tr> <tr> <td>三世帯世帯</td> <td>約 2,500</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>約 2,274</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,474</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内閣府「令和 6 年版高齢社会白書」より)</p>	世帯タイプ	千世帯	単独世帯	約 8,500	夫婦のみの世帯	約 9,000	親と未婚の子のみの世帯	約 6,000	三世帯世帯	約 2,500	その他の世帯	約 2,274	合計	27,474
世帯タイプ	千世帯																														
単独世帯	約 7,500																														
夫婦のみの世帯	約 8,000																														
親と未婚の子のみの世帯	約 5,500																														
三世帯世帯	約 2,500																														
その他の世帯	約 2,309																														
合計	25,809																														
世帯タイプ	千世帯																														
単独世帯	約 8,500																														
夫婦のみの世帯	約 9,000																														
親と未婚の子のみの世帯	約 6,000																														
三世帯世帯	約 2,500																														
その他の世帯	約 2,274																														
合計	27,474																														

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
169	図 13	<p>● 高齢者世帯と全世帯の平均所得金額</p> <p>● 高齢者世帯の所得の構成割合</p> <p>(内閣府「令和 4 年国民生活基礎調査」より)</p>	<p>● 高齢者世帯と全世帯の平均所得金額</p> <p>● 高齢者世帯の所得の構成割合</p> <p>(内閣府「令和 5 年国民生活基礎調査」より)</p>
170	2 - 3	<p><u>認知症の人の推計は、予備群(軽度認知症)の約400万人を含めると、2025年には700万人に達するとされている。</u>^① 多くの人</p>	<p><u>日本の2040年時点の認知症の人の推計は約584万人 軽度認知障害の人の推計は約613万人に達するとされている。</u>^① 多くの人</p>
170	注 1	<p><u>① 平成25年 1 月発表・厚生労働省資料より</u></p>	<p><u>① 令和 6 年 5 月発表・厚生労働省資料より。軽度認知障害とは、認知症と健常な状態の「中間のような状態」のこと。</u></p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
170	6 7	外出して行方不明になった認知症の人は、年間 <u>1 万人を超えている</u> 。身元が分からないまま介護施設などに保護され、家族	外出して行方不明になった認知症の人は、年間 <u>およそ 2 万人</u> もいる。身元が分からないまま介護施設などに保護され、家族
170	注 2	② 警察庁「令和 <u>4</u> 年における行方不明者の状況」によると、認知症またはその疑いによる行方不明者は 1 年間で <u>18,709</u> 人	② 警察庁「令和 <u>5</u> 年における行方不明者の状況」によると、認知症またはその疑いによる行方不明者は 1 年間で <u>19,039</u> 人
172	注 1	① 介護保険制度における「要介護」または「要支援」の認定を受けた人の数の推移は以下の通り（内閣府「令和元年版、令和 <u>5</u> 年版高齢社会白書」より）。 	① 介護保険制度における「要介護」または「要支援」の認定を受けた人の数の推移は以下の通り（内閣府「令和元年版、令和 <u>6</u> 年版高齢社会白書」より）。 
173	チャレンジ	●運転者10万人あたりの交通事故件数  <p>運転者10万人あたりの交通事故件数を見ると、高齢者の事故件数よりも、10代の事故件数の方が多い。</p> <p>※自動車、自動二輪車、原動機付自転車の運転者 (警察庁交通局「令和 <u>4</u> 年中の交通事故の発生状況」より)</p>	●運転者10万人あたりの交通事故件数  <p>運転者10万人あたりの交通事故件数を見ると、高齢者の事故件数よりも、10代の事故件数の方が多い。</p> <p>※自動車、自動二輪車、原動機付自転車の運転者 (警察庁交通局「令和 <u>5</u> 年中の交通事故の発生状況」より)</p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																								
ページ	行																																										
179	グローバル	<p>●国民負担率の内訳の国際比較 (2020年)</p> <table border="1"> <caption>国民負担率の内訳の国際比較 (2020年)</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>租税負担額 (%)</th> <th>社会保障負担額 (%)</th> <th>合計 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>28.2%</td> <td>19.8%</td> <td>47.9%</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>23.8%</td> <td>8.5%</td> <td>32.3%</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>30.3%</td> <td>23.7%</td> <td>54.0%</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>49.5%</td> <td>5.1%</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(日本は2020年度 財務省ホームページより)</p>	国	租税負担額 (%)	社会保障負担額 (%)	合計 (%)	日本	28.2%	19.8%	47.9%	アメリカ	23.8%	8.5%	32.3%	ドイツ	30.3%	23.7%	54.0%	スウェーデン	49.5%	5.1%	54.5%	<p>●国民負担率の内訳の国際比較 (2021年)</p> <table border="1"> <caption>国民負担率の内訳の国際比較 (2021年)</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>租税負担額 (%)</th> <th>社会保障負担額 (%)</th> <th>合計 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>28.9%</td> <td>19.2%</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>25.6%</td> <td>8.3%</td> <td>33.9%</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>32.1%</td> <td>22.8%</td> <td>54.9%</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>50.0%</td> <td>5.1%</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(日本は2021年度 財務省ホームページより)</p>	国	租税負担額 (%)	社会保障負担額 (%)	合計 (%)	日本	28.9%	19.2%	48.1%	アメリカ	25.6%	8.3%	33.9%	ドイツ	32.1%	22.8%	54.9%	スウェーデン	50.0%	5.1%	55.0%
国	租税負担額 (%)	社会保障負担額 (%)	合計 (%)																																								
日本	28.2%	19.8%	47.9%																																								
アメリカ	23.8%	8.5%	32.3%																																								
ドイツ	30.3%	23.7%	54.0%																																								
スウェーデン	49.5%	5.1%	54.5%																																								
国	租税負担額 (%)	社会保障負担額 (%)	合計 (%)																																								
日本	28.9%	19.2%	48.1%																																								
アメリカ	25.6%	8.3%	33.9%																																								
ドイツ	32.1%	22.8%	54.9%																																								
スウェーデン	50.0%	5.1%	55.0%																																								
191	図 7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>世帯数 (千世帯)</th> <th>100人あたり (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>46,782</td> <td>2.67</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>49,063</td> <td>2.55</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>51,842</td> <td>2.42</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>53,332</td> <td>2.33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55,705</td> <td>2.21</td> </tr> </tbody> </table>	国	世帯数 (千世帯)	100人あたり (人)	日本	46,782	2.67	アメリカ	49,063	2.55	ドイツ	51,842	2.42	スウェーデン	53,332	2.33	その他	55,705	2.21	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>世帯数 (千世帯)</th> <th>100人あたり (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>46,782</td> <td>2.67</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>49,063</td> <td>2.55</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>51,842</td> <td>2.42</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>53,332</td> <td>2.33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55,705</td> <td>2.21</td> </tr> </tbody> </table>	国	世帯数 (千世帯)	100人あたり (人)	日本	46,782	2.67	アメリカ	49,063	2.55	ドイツ	51,842	2.42	スウェーデン	53,332	2.33	その他	55,705	2.21				
国	世帯数 (千世帯)	100人あたり (人)																																									
日本	46,782	2.67																																									
アメリカ	49,063	2.55																																									
ドイツ	51,842	2.42																																									
スウェーデン	53,332	2.33																																									
その他	55,705	2.21																																									
国	世帯数 (千世帯)	100人あたり (人)																																									
日本	46,782	2.67																																									
アメリカ	49,063	2.55																																									
ドイツ	51,842	2.42																																									
スウェーデン	53,332	2.33																																									
その他	55,705	2.21																																									

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
192	図 8	<p>図 8 平均初婚年齢の変化</p> <p>(厚生労働省「人口動態統計」より)</p>	<p>図 8 平均初婚年齢の変化</p> <p>(厚生労働省「人口動態統計」より)</p>
192	13	婚姻届 け	婚姻届 削除
193	図 10	<p>図 10 子どもの出生数と合計特殊出生率の推移</p> <p>合計特殊出生率とは ある年において、15～49歳の一人の女性が一生の間に生むと想定される子どもの数。 日本(2021年)の場合、2.07を下回ると総人口は減少に向かうとされる。 2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。</p> <p>(厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より)</p>	<p>図 10 子どもの出生数と合計特殊出生率の推移</p> <p>合計特殊出生率とは ある年において、15～49歳の一人の女性が一生の間に生むと想定される子どもの数。 日本(2022年)の場合、2.07を下回ると総人口は減少に向かうとされる。 2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。</p> <p>(厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より)</p>

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)																																																						
ページ	行																																																								
193	グローバル	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>年</th> <th>労働時間 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>2022年</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>2020年</td> <td>1.82</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>2020年</td> <td>1.66</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>2020年</td> <td>1.64</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>2020年</td> <td>1.58</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>2020年</td> <td>1.53</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>2020年</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>2020年</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>2020年</td> <td>0.99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「人口動態統計」, 内閣府「令和4年版少子化社会対策白書」より)</p>	国	年	労働時間 (時間)	日本	2022年	1.26	フランス	2020年	1.82	スウェーデン	2020年	1.66	アメリカ	2020年	1.64	イギリス	2020年	1.58	ドイツ	2020年	1.53	シンガポール	2020年	1.10	韓国	2020年	0.84	台湾	2020年	0.99	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>年</th> <th>労働時間 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>2023年</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>2021年</td> <td>1.84</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>2021年</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>2021年</td> <td>1.66</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>2021年</td> <td>1.53</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>2021年</td> <td>1.58</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>2022年</td> <td>0.78</td> </tr> </tbody> </table> <p>(厚生労働省「人口動態統計」, 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より)</p>	国	年	労働時間 (時間)	日本	2023年	1.20	フランス	2021年	1.84	スウェーデン	2021年	1.67	アメリカ	2021年	1.66	イギリス	2021年	1.53	ドイツ	2021年	1.58	韓国	2022年	0.78
国	年	労働時間 (時間)																																																							
日本	2022年	1.26																																																							
フランス	2020年	1.82																																																							
スウェーデン	2020年	1.66																																																							
アメリカ	2020年	1.64																																																							
イギリス	2020年	1.58																																																							
ドイツ	2020年	1.53																																																							
シンガポール	2020年	1.10																																																							
韓国	2020年	0.84																																																							
台湾	2020年	0.99																																																							
国	年	労働時間 (時間)																																																							
日本	2023年	1.20																																																							
フランス	2021年	1.84																																																							
スウェーデン	2021年	1.67																																																							
アメリカ	2021年	1.66																																																							
イギリス	2021年	1.53																																																							
ドイツ	2021年	1.58																																																							
韓国	2022年	0.78																																																							
196	グローバル	 <p>● 1人あたりの平均年間労働時間 (2021年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>労働時間 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>1,607</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>1,791</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>1,444</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>1,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>(労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2023」より)</p>	国	労働時間 (時間)	日本	1,607	アメリカ	1,791	フランス	1,490	スウェーデン	1,444	韓国	1,915	 <p>● 1人あたりの平均年間労働時間 (2022年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>労働時間 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>1,607</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>1,811</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>1,511</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>1,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>(労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2024」より)</p>	国	労働時間 (時間)	日本	1,607	アメリカ	1,811	フランス	1,511	スウェーデン	1,440	韓国	1,901																														
国	労働時間 (時間)																																																								
日本	1,607																																																								
アメリカ	1,791																																																								
フランス	1,490																																																								
スウェーデン	1,444																																																								
韓国	1,915																																																								
国	労働時間 (時間)																																																								
日本	1,607																																																								
アメリカ	1,811																																																								
フランス	1,511																																																								
スウェーデン	1,440																																																								
韓国	1,901																																																								

訂正箇所		令和 6 年度教科書 (旧)	令和 7 年度教科書 (新)
ページ	行		
211	下部	第 70 回 2022 年 ダブルケアラーの母とともに ～高校生の私にできること～ 福島県 耶麻農業高等学校 第 71 回 2023 年 一人暮らしの祖母の安全のために自分がすべきこと ～三世代で過ごす未来のために～ 大分県 日田高等学校 [Redacted]	第 70 回 2022 年 ダブルケアラーの母とともに ～高校生の私にできること～ 福島県 耶麻農業高等学校 第 71 回 2023 年 一人暮らしの祖母の安全のために自分がすべきこと ～三世代で過ごす未来のために～ 大分県 日田高等学校 第 72 回 2024 年 家族みんなで無理なく！楽しく！！お父ちゃんの生活改善大作戦 福岡県 福岡西陵高等学校
		第 70 回 2022 年 古民家アトリエプロジェクト ～播州織でやさしさと笑顔あふれる町づくり～ 兵庫県 西脇高等学校 第 71 回 2023 年 めざせ！未来のチェンジメーカー ～私たちから変えていくジェンダーフリーな社会へ～ 北海道 札幌北高等学校 [Redacted]	第 70 回 2022 年 古民家アトリエプロジェクト ～播州織でやさしさと笑顔あふれる町づくり～ 兵庫県 西脇高等学校 第 71 回 2023 年 めざせ！未来のチェンジメーカー ～私たちから変えていくジェンダーフリーな社会へ～ 北海道 札幌北高等学校 第 72 回 2024 年 宮農発！地域をつなぐ防災プロジェクト～災害に強い地域づくりを目指して～ 宮崎県 宮崎農業高等学校
216	左段	廃用 性 症候群 (はいよう せい しょうこうぐん) …… 161	廃用症候群 (はいようしょうこうぐん) …… 161 削除